

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
60	<p>④損害賠償に関する市と指定管理者のリスク分担について</p> <p>市は、すべての公の施設について早急に「市民総合賠償補償保険」への加入状況を検証し、付保の内容が十分であるか検討する必要がある。</p> <p>市と指定管理者のリスク分担について仕様書に記載するだけでなく、特に利用者への影響が大きい事項については具体的にどのように担保するか、契約時に双方で協議の上決定しておく必要がある。その際に指定管理者が「市民総合賠償補償保険」の被保険者とみなされ、当該保険で付保されているかどうかについて所管課と指定管理者の双方で認識を統一することが必要となる。</p>	<p>早急に各施設の加入状況を調査し、付保の内容が十分かどうか検討し、必要な措置を講じてまいります。</p> <p>また、協定締結時に市と指定管理者とが賠償補償保険についての認識を統一できるよう、必要な措置を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(行政経営課)</p>	<p>○措置済</p> <p>従前、市が加入する「市民総合賠償補償保険」の被保険者とみなされる団体は、公共的団体等の一部に限られるなどの制約がありましたが、現在は、指定管理者に対する追加条項の改正により、すべての指定管理者が被保険者とみなされることとなっており、みなし適用の対象が拡大されたところで</p> <p>す。</p> <p>なお、指定管理者が独自に行う事業については引き続き対象外となることから、募集時における仕様書において、市の加入状況を示すとともに、独自事業の規模等に応じ、想定される賠償責任に見合った保険に加入するよう求めることとしました。</p> <p style="text-align: right;">(行政経営課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
63	<p>4. 生涯学習課</p> <p>(2) 指定管理者の選定について</p> <p>①非公募による選定について（市側の問題点）</p> <p>市が非公募理由として掲げている事項は、いずれも、非公募とする合理的な理由とはいえない。次期の指定管理者の選定にあたっては、公募とすべきである</p>	<p>次期の選定に向けて、住民サービスの向上と芸術文化振興という観点で検証した上で、選定方法を検討してまいります。</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>○措置済</p> <p>住民サービスの向上と芸術文化振興という観点で検証を行い、市民の文化振興を図ることを使命として市及び市民の総意によって実現した文化振興事業団設立の趣旨に鑑み、その使命を効果的かつ効率的に果たすためには、その活動の場である文化会館の日常的な管理運営を通じ、これらの状態を常時把握し、その特徴を熟知していることが望ましいことから、当該団体を選定することとし、募集方法は公募によらず行うこととしました。</p> <p>(文化国際室)</p>
65	<p>②公募による選定について（市側の問題点）</p> <p>公募の原則を全うするためには、形式的に公募手続を踏むだけでなく、応募しにくい状況等がないか実質的に検討することも必要である。新規指定時に応募した法人が、再指定時に応募してこない背景について把握し、以後の公募手続に役立てていくことが望まれる。</p>	<p>公募による選定にあたっては、応募を予定する団体に対しヒアリングを行うなど、応募しにくい状況等がないかどうか分析し、役立ててまいります。</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>○措置済</p> <p>応募しにくい状況を分析したところ、てがみ館の管理運営は博物館施設として高度の専門性が必要とされるため、相応の企画力を有し、当該業務を実施できる事業者が限られるためと思われる。館の特性として専門性は必須であり、その状況はやむを得ないものとする。</p> <p>(歴史文化課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
70	<p>⑤財団本部の入居に係る共通管理費について（市側の問題点）</p> <p>指定管理料は公の施設の管理運営業務のための費用であるから、指定管理者の運営のための費用に充当されることは目的外の支出となる。</p> <p>財団が指定管理業務以外の本部機能のために使用している部分に係る共通管理費は、指定管理料から除外すべきである。</p>	<p>財団本部の入居に係る共通管理費については、本部機能に使用する分を面積により按分し、指定管理料から減ずるよう、財団と協議してまいります。</p> <p>（生涯学習課）</p>	<p>○措置済</p> <p>平成26年度の指定管理指定時から財団本部の入居に係る共通管理費については、本部機能に使用する分を面積により按分し、指定管理料から減ずることとしました。</p> <p>（文化国際室）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
81	<p>5. スポーツ振興室</p> <p>(2) 指定管理者の選定について</p> <p>②施設のグルーピングについて（市側の問題点）</p> <p>第1回指定管理期間の選定では複数の申請があったにもかかわらず、第2回指定管理期間では、申請者が1法人しかなく、このことは指定管理者制度導入による住民サービス向上や効率化の機会を失っていることを意味している。</p> <p>指定管理者制度導入の目的は、複数事業者の競争、民間事業者のノウハウの活用によって初めて達成されるものである。そのためには最も民間事業者が参入しやすい形で公募を行うべきであり、決して民間事業者の参入を阻害するようなグルーピングとなってはならない。次回の公募では、グルーピングの方法を見直すべきである。</p>	<p>申請者が1団体となった理由を検証したうえで、サービス向上や効率化の観点からグルーピングの見直しを検討してまいります。</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>○措置済</p> <p>複数業者での競争によるサービス向上や効率化が図られるように、施設の専門性等に配慮し、見直しを行いました。</p> <p>(スポーツ推進課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
87	<p>②指定管理者制度導入によるコスト削減効果について（市側の問題点）</p> <p>体育協会が指定管理者になっている体育施設に関する市のコスト削減効果は約0.6%（b/a）と計算され、指定管理者制度導入によるコスト削減効果は非常に乏しい。指定管理者選定に関連するコストなど、制度導入に関連して新たに発生するコストを考えると削減効果はさらに小さくなる可能性がある。市と指定管理者は、今後より一層のコスト削減を達成するための努力が必要である。</p>	<p>今後、より一層のコスト削減意識を高めるとともに、指定管理者と協議し、その方策について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ振興課）</p>	<p>○措置済</p> <p>指定管理者と協議し、コストの中でも大きな割合を占める燃料費について、設定温度の適切な管理について徹底するよう努めました。また、物品購入における数量の精査、修繕の実施における複数見積の徴取を徹底することとし、文書によりコスト削減意識を高めるよう指定管理者あて通知しました。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ推進課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
88	<p>③事業の実施に必要な備品の購入計画について（市側の問題点）</p> <p>事業を実施するうえで施設に備えられているべき備品についてまで指定管理者に帰属するものとされていると、次期指定管理期間において指定管理者が交代した場合に、新たな指定管理者がそのままでは事業を継続できず、新規投資が必要となる。また、市が税金を投下して取得した資産を使用することによって得た利用料収入を財源として、廃棄資産の代替資産を取得した場合にも所有権が指定管理者に帰属するというのは理解しがたい。</p> <p>基本協定書で合意された処理ではあるが、事業の実施に必要な設備・備品については、資産の廃棄状況も踏まえ、取得を予算の積算に含めるように指導していくことが望まれる。</p>	<p>備品の帰属に関しては、これまでも連絡会議等の場で指定管理者と協議してきたところですが、ご指摘の趣旨を踏まえ、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（行政経営課）</p> <p>既に廃棄された資産等の整備については、指定管理料での予算措置により計画的に配備できるよう協議しながら対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ振興課）</p>	<p>○措置済</p> <p>備品の帰属については、事業実施にあたり施設に備えられているべき備品と、現状で施設に備えられている備品を整理することとし、さらに、施設に備えられているべき備品を購入する際には市に帰属することを前提に、市と事前に協議することを、各施設所管課に周知することとしました。</p> <p style="text-align: right;">（行政経営課）</p> <p>○措置済</p> <p>廃棄された資産等のうち、整備が必要な備品については、新たに市が予算化を図り、計画的な取得に努めるほか、指定管理料での取得についても指定管理者と協議しながら対応することとしました。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ推進課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
89	<p>④公共施設予約・案内システムの開発費の負担について（市側の問題点）</p> <p>空き情報等の確認，施設予約のインターネット対応が住民サービスの向上に必須であることを考えると，このような施設のインフラ部分は，指定管理者ではなく，市が責任を持って整備すべきである。市と指定管理者である体育協会との役割分担を，施設のインフラ整備に係る部分と運営に係る部分とから見直す必要がある。</p> <p>なお，第2次盛岡市情報化基本計画によれば，スポーツ施設を含む公共施設全般に対する新施設予約システムの構築が開始されることになっているが，現在のシステムとの関係を整理することが必要である。</p>	<p>公共施設予約・案内システムについて，第三次盛岡市情報化基本計画を推進する中で，市と指定管理者との適切な役割分担の観点から検証を行い，その結果により見直しを行います。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ振興課）</p>	<p>○措置済</p> <p>施設のインフラ部分として，スポーツ施設の予約システムについては，平成26年度からの新たな指定管理の開始時期までに，盛岡市体育協会から引き継ぐこととして，対応します。</p> <p style="text-align: right;">（スポーツ推進課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
90	<p>(4) 指定管理者について</p> <p>① 管理費の按分計算について（指定管理者側の問題点）</p> <p>現在、体育協会において、補助金要望時、また決算時においても管理費をスポーツ振興事業と指定管理業務とに按分する計算は実施されていない。このことは、本来指定管理料で賄うべき管理費について、補助金が財源となっていることを意味する。補助金が不当に高く算定されている可能性があるほか、指定管理料が不当に低く計算された結果、民間事業者の参入を阻む要因になっている可能性がある。</p> <p>補助金及び指定管理料の額を適切に計算するためにも、体育協会において、管理費については業務従事割合等を用いた適切な按分計算を実施することが必要である。</p>	<p>管理費におけるスポーツ振興事業と指定管理業務の業務従事割合については、事務局職員個々の業務内容を詳細に分析し、適切な按分計算を実施するよう指導してまいります。</p> <p>(スポーツ振興課)</p>	<p>○措置済</p> <p>盛岡市体育協会の管理費のうち補助金に該当するスポーツ振興事業部分について、業務従事割合による按分計算を実施し、平成25年度の補助金申請から、必要な書類の提出を求めることとしました。</p> <p>(スポーツ推進課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
98	<p>(3) 指定管理者に対する市の管理監督について</p> <p>②仕様書について（市側の問題点）</p> <p>開館日の80%以上の日数で企画展示を行うことを目標とするのであれば、同じ展示物を長期に渡って展示することも、形式的には目標を満たすことになる。指定管理者に求める目標は、より指定管理者の創意工夫を引き出し、その結果、指定管理者の管理運営が中心市街地の活性化や文化振興に寄与した否かが評価できるものでなくてはならない。</p> <p>したがって、仕様書で求める指標は、指定管理者の創意工夫を促すものに変更するべきである。例えば、企画事業の来館者数を何人以上とすることや来館者の増加率、リピーター数を何人以上にする等の目標が考えられる。</p>	<p>指定管理者の創意工夫を引き出すため、どのような目標設定が可能か、次回（平成26年度）の公募に向けて検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（観光課）</p>	<p>●未措置</p> <p>啄木・賢治青春館の展示ホールにおいては、指定管理者の創意工夫を引き出すため、開館日の日数による記載を改め、コンサートなどを含んだ自主事業の年間開催数を企画展示などと組み合わせるよう記載にし、入館者数で評価できるよう改善を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（観光課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
101	<p>(4) 指定管理者について</p> <p>①収益性向上のための課題について（指定管理者側の問題点）</p> <p>施設の利用料収入は、指定管理者の自己収入となるため、施設の利用料収入の減少は指定管理者にとって団体の存続にも影響を及ぼしかねない問題である。</p> <p>利用料収入の減少を食い止める改善策が緊急に必要である。また、利用者数の減少や利用料収入の減少に合わせて、業務内容を見直し、経費の削減を図る必要がある。</p> <p>指定管理者は、利用者数や利用料収入の減少に対して、賛助会を通して大会の案内にパンフレットを入れる等の宣伝を行い、少しでも多くの人に利用してもらえるように努力している。今後もこのような宣伝を継続して行うなどの対策が必要である。また、市が、施設を利用した場合の減免についても市と協議の上、見直しも検討すべきである。</p>	<p>施設の利用料収入が年々減少していることに対し、現指定管理者は様々な対策を講じておりますが、利用料収入の増加に至っていない現状から、有効な改善策を講じてまいります。また、市として指定管理者に対し、業務内容の見直しと、経費削減を図るよう指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(観光課)</p>	<p>●未措置</p> <p>事業PRなどの対策を講じた結果、平成21年度は利用者数と自主事業収入が増加に転じ、収支の改善が図られました。22年度も前年度を上回るペースで推移しておりましたが、東日本大震災が発生し、施設の貸し出しができなかったため、年度合計は前年度を若干下回りました。23年度も特に上半期の施設利用が震災の影響で低調に推移しましたが、24年度はいわてデスティネーションキャンペーンの効果などにより、震災直前の利用者数までは回復しましたが、収入の増加までにはいたりませんでした。</p> <p>指定管理者に対しては、利用者の増加に向けた業務内容の見直しや経費節減などの取組を指導しており、引き続き必要な措置を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(観光課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
104	<p>7. 公園みどり課 (2) 指定管理者の選定について ① 動物公園運営における役割分担の整理について（市側の問題点）</p> <p>市では、動物公園行政の推進にあたって、市（公園みどり課）と指定管理者（公社）間で、仕様書の他には明確な役割分担は設けられていない。</p> <p>市としては、盛岡市行財政構造改革の中で出資等法人経営評価等を行っており、今後、外郭団体の自主性を求めていくことが想定されている。自主性を求めていく前提としては、市と指定管理者の役割分担が明確になっていることが必要となる。</p> <p>現在、市には、「動物公園開園20周年記念事業実行委員会（以下、委員会）」が設けられており、委員会の中で10年後、20年後の動物公園のあり方を見据えた動物公園に関する様々な議論がなされている。そこで、市と指定管理者の役割分担についても、この委員会の中で議論することが求められる。</p> <p>この議論の中で、外郭団体である公社の自主性を強く求めていくか、それとも今後も市と公社が共に協力して、動物公園行政を進めていくかといった今後の方針を決定する必要がある。</p>	<p>市と指定管理者の役割分担については、動物公園設置の基本方針並びに委員会における今後の動物公園のあり方の議論に基づき、動物公園の管理運営全般から指定管理業務内容まで総体的に精査し、他の公の施設と同様に、指定管理者による自主的な管理運営が図られるよう、市と公社の役割分担を整理してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>	<p>●未措置</p> <p>「盛岡市動物公園リニューアル活性化懇話会」で方向付けられた将来のあり方に基づいて、市と指定管理者の役割分担を明確にし、市と動物公園公社の協力のもと自主的な管理運営による動物園行政の推進を図るため、平成26年度からの次期指定管理期間における実施に向けて仕様書へ明記する方向で作業を進めています。</p> <p>なお、新たな魅力づくりを図り将来的にも市民に親しんでもらえる施設とするための「動物公園の将来に向けた計画」を平成24年度内に策定予定でしたが、平成25年度上半期を目途に策定予定です。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
106	<p>②非公募による選定について（市側の問題点）</p> <p>非公募で選任を行う場合には、公募によった場合に期待される創意工夫が非公募の場合でも行われるよう、仕様書において、市が指定管理者に期待し、求める要件を明確に記載する必要がある。また、仕様書で明確にした要件については、事後的に検証・評価できるものでなければならない。</p> <p>前述のとおり、市と公社の役割分担を整理する過程で、事業の継続性を重視し、今後も市と公社が共に動物公園行政を担っていくという方針がとられるのであれば、今後は、直営化についても検討する必要がある。</p> <p>一方、公社に自主性を強く求めるという結論に至った場合、市と公社のこれまでの関係から、対象事業以外の市が担うべき事務を、指定管理者に実施させるといったなれ合い関係を解消する必要がある。この場合は、市と指定管理者の役割分担について、仕様書上項目を設定し、明確に記載する必要がある。</p>	<p>動物公園の指定管理者選定においては、他都市の事例を参考にしながら、市と指定管理者の役割分担並びに市が指定管理者に期待する要件を仕様書に明確に記載するとともに、それらの事後的な評価システムを確立するようにしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>●未措置</p> <p>左記の役割分担並びに指定管理者に期待する要件について、平成26年度からの次期指定管理期間における実施に向け、その事後評価システムとともに明確な項目設定のため、他都市動物園調査を行いました。特に参考となるものはないため、当市独自の仕様書作成などの検討作業を引き続き行っています。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
107	<p>③利用料金制の導入について（市側・指定管理者側双方の問題点）</p> <p>市側の説明から、当初の想定よりも入園者数が下回り、その結果、収入源が不足することを懸念し、利用料金制導入を見合わせたと考えられる。しかし、収入源の確保については、天候等の悪化など、指定管理者の責任によらない理由によって利用者が一定以上減少した場合、市が補てんを行うといった措置により対応できることから、市の認識は妥当ではない。</p> <p>また、他団体の状況を見ても、長野市茶臼山動物園（指定管理者：財団法人長野市開発公社）や愛媛県とべ動物園（指定管理者：財団法人愛媛県動物園協会）等のように、立地を問わず利用料金制を導入している動物園がある。</p> <p>盛岡市動物公園においても、公社の自主性を高める観点から、創意工夫の結果が経営に反映される利用料金制導入の検討が必要である。</p>	<p>利用料金制の導入については、他団体における導入事例を調査したうえで、変動リスクを考慮した制度設計と公社の財務体質の安定化について検討し、自主的な管理運営による創意工夫が経営に反映されるような制度導入の可能性について、公社とともに検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>	<p>○措置済</p> <p>「将来に向けた計画」に盛り込むこととなる事業の収益性や他都市の事例を調査検討するとともに、公社の財務体制も含めた制度の導入の可能性について、次期指定管理期間を目途に検討してきました。</p> <p>長野市と愛媛県、広島市の事例を調査した結果、他施設の業務も受託するなど当市とは事業の規模や形態が異なるため当市において同様に導入するのは困難であること、その収益が低く公社の財務体質を悪化させるリスクが想定されること、当市独自の補填措置のような制度は現実的ではなく自主性や創意工夫も見込み難いと判断されることから、次期指定管理期間での制度導入はしないこととしました。</p> <p style="text-align: right;">（公園みどり課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
112	<p>④指定管理者制度導入によるコスト削減効果について</p> <p>指定管理者制度の趣旨の一つである管理運営の効率化の観点からは、指定管理者制度の導入によって、市からの総支出の削減が期待される。しかし、盛岡市においては、指定管理者制度の導入後も市からの総支出は増加しており、効率化は進んでいない。</p> <p>今後、市の財政状況の厳しさが増していく中で、動物公園運営のための支出にも限界がある。そこで、支出額の増加を抑えるため、市は、その支出の内容を精査し、指定管理料の見直しを行うことが必要である。</p>	<p>指定管理者制度導入によるコスト削減については、市と公社の役割分担の明確化、調達契約事務の改善指導、資産管理のルール化など、管理運営の効率化が図られるよう努めてまいります。</p> <p>(公園みどり課)</p>	<p>○措置済</p> <p>市と公社の役割分担、今後の事業の収益性、公社の中期経営計画と評価システムに基づくコスト削減と管理運営の効率化の方法について、平成26年度からの指定管理料の見直しを進める中で必要経費の分類整理、項目ごとの精査などを含めて公社と協議した結果、管理運営効率化のためのコスト削減については、入札や受贈による動物飼料費の縮減、公社職員手作りによる催事等事業費の節減など可能なところから実施しました</p> <p>(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
114	<p>⑤中期経営計画の達成状況と計画に基づく事業の改善（指定管理者側の問題点）</p> <p>中期経営計画を着実に達成するためにも、事業計画には中期経営計画に基づく数値目標を設定すべきである。</p> <p>また、目標値の達成状況を評価し、目標値と実績値の差異について、その原因を分析し、次年度以降の改善に結びつけるなど、公社においても、マネジメントサイクルの考え方を導入する必要がある。</p> <p>なお、住民への説明責任の観点からも、中期経営計画や中期経営計画に示された目標値の達成状況、さらには目標値達成に向けた改善策は、市のホームページなどをおして、住民に公表する必要がある。</p>	<p>中期経営計画の達成状況については、年次事業計画にも数値目標を設定して評価し、次年度計画の改善に結びつけるとともに、その達成状況や改善策などを住民に公表するよう公社に指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>●未措置</p> <p>公社中期経営計画の数値目標の評価に基づいた年次計画の数値目標設定の検討、ホームページを通じた市民への公表について、平成24年4月に移行した公益財団法人としての経営方針と併せて検討し、計画最終年度の平成25年度内に実施できるように公社と協議しながら指導しております。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
115	<p>(4) 指定管理者について</p> <p>①人材の育成について（市側・指定管理者双方の問題点）</p> <p>今後、公社では、その自主性が求められることに伴い、より一層、高度な専門性が要求される。また、求められる専門性は、動物に関する知識のみならず、動物園運営のプロフェッショナルとしてのノウハウが含まれる。</p> <p>そこで、職員の専門性を高めていくためには、まず公社としての人材育成方針を制定し、職員に求められる能力を明確化する必要がある。研修については、動物園運営のプロフェッショナルとしてのノウハウについても、公立、私立を含めた他動物園や観光産業を営む民間企業との人事交流なども含め、広い視野での職員の専門性向上の機会を設けるべきである。</p>	<p>公社における人材育成は最重要課題であるとの認識に立ち、職員に求められる能力を明確化して、動物園運営のための人材を育成することまで含めた専門的職員の育成について、公社とともに検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>○措置済</p> <p>マスコミへのPR方法の実例、動物園経営や指定管理者としての課題に係る講話などを行う動物園事務担当者会議（年1回）、公立動物園（指定管理者）外郭団体連絡会（年1回）など、その機会を適宜捉え充実を図り、人材育成に努めております。今後、更なる人材育成のための研修計画の立案に努めてまいります。また入園者確保などのための観光事業者等他分野との交流も始めました。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
115	<p>②人事管理について（市側・指定管理者側双方の問題点）</p> <p>今後、公社の自主性がより一層求められることに伴い、公社の自主性を反映した人事制度・給与体系の導入も今後の課題である。</p> <p>また、公社では、盛岡市から職員の派遣を受け入れているが、公社の自主性を高める観点から、派遣のあり方や派遣職員の役割を再度検討する必要がある。</p>	<p>公社の人事管理については、経営の観点も含めた検討による自主的な人事制度・給与体系の導入について、公社と意見交換してまいります。</p> <p>なお、市からの派遣職員については、平成22年度からの1名派遣中止に伴い、公社事務局体制の確立を図ることとしていますが、残る1名の兼務職員の役割やあり方も含めて、公社とともに再度検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>●未措置</p> <p>措置計画に基づき公社の自主的な人事制度・給与体系、コストの削減など管理運営の効率化について、将来的に必要な経費の見直しなども含めた検討を、平成26年度からの次期指定管理期間に向けて、指定管理料の見直しとともに、引き続き公社と協議しております。</p> <p>なお、市からの派遣職員については平成22年度から1名派遣を中止したこと、平成23年度からは公社の事務局体制の強化を図ったことなど、その自主性を明確にするよう進めています。</p> <p>さらに、市との兼務職員1名についても今後の公社事務局体制の検討と併せて引き続き協議してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
116	<p>③アンケートの有効利用について（市側・指定管理者側双方の問題点）</p> <p>公社では、年度毎にアンケート結果を取りまとめて整理しているほか、自由回答に記載された改善要望については随時確認し、通常業務も改善に役立っている。しかし、アンケート結果は、取りまとめる程度で、月次での推移や属性ごとの回答傾向等の観点からの分析は行われていない。したがって、アンケート実施の取組みは評価できるものの、その有効利用については、十分とは言えない。アンケート結果を、マーケティングの観点で捉え、動物園の運営に活用すべきである。</p> <p>また、今後、動物公園の位置づけが明確していく過程で、市内の学生児童など、来場者以外の者を対象とした意向把握も、マーケティングの観点から必要と考えられるが、現時点では対応していない。潜在的な利用者の来園意欲を喚起するため、他の団体と協力してアンケートを行うなど利用者ニーズの把握に努めるべきである。</p>	<p>公社で行うアンケートの有効利用については、その集計結果に基づく業務改善のための対応方針などを整理し、ホームページ等で公表するとともにマネジメントに反映してまいります。また、市内の生徒児童などの意向調査についても、教育委員会等と協力して把握に努め活用するようにしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>○措置済</p> <p>公社アンケートについては、集計整理を行いましたので、平成25年度内に公表します。案内表示の改善や授乳スペースの確保など対応可能なものから、随時環境改善を行いました。また今後の対応となる要望等については、将来計画の実現とともに予算化の方法等を検討しています。</p> <p>利用者ニーズの把握方法については、「動物公園リニューアル活性化懇話会」の意見の聴取とともに、教育委員会等と協議し、市内小中学校における意向調査を実施することとしました。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【結果分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
117	<p>④公社の収支状況について（指定管理者側の問題点）</p> <p>指定管理者制度導入の趣旨の一つとして、効率化が挙げられる。指定管理者制度が導入される以前の平成17年度の業務委託料と平成18年度以降の指定管理料を比較すると、平成18年度以降の指定管理料は増加している。また、平成18年度から平成20年度にかけて、指定管理料は増加している。</p> <p>一方、支出についても、平成18年度以降の支出合計は、平成17年度と比較すると増加している。また、平成18年度から平成20年度にかけて、支出合計は増加している。</p> <p>現在、収支差額は、概ね均衡しているが、市の財政状況が厳しさを増すなか、今後、指定管理料の増加は期待できない。したがって、今後も支出合計が増加するようであると、収支差額はマイナスとなる。支出額の増加を抑えることを目標に、現在の支出の内容を精査し、より一層の効率化を進める必要がある。</p> <p>さらには、公社の財務構造そのものを見直すことも必要である。収益の大部分を指定管理料に依存している財務構造を改善することが課題であり、例えば、先に述べた、利用料金制の導入や、人件費の見直しなどを検討する必要がある。</p> <p>そのほか、自主事業の積極的な展開を工夫する必要がある。例えば、冬休みの開園により来場者の増加を図ることや、物販や飲食事業を拡大し、収入構造を改善することも検討する必要がある。</p>	<p>公社の収支状況の改善については、管理運営の効率化の観点からも、その均衡を図ること、市の総支出額増加を抑えることが必要との認識に立ち、経営全般を見据えた検討を行うとともに、利用料金制度や自主事業の展開による入園料等収入の増加、公社における支出内容の精査を行い、公社とともに総合的に検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>	<p>●未措置</p> <p>経営全般を見据えた管理運営の効率化を目指して、「新たな魅力づくり等を図るための将来に向けた計画」と入園料増収や中期経営計画の検討、将来的に必要な経費の見通しも含めた公社財務体質の強化と支出内容の精査など、次期指定管理料の見直しとともに、総合的な協議検討を引き続き公社と行っています。</p> <p>なお、公社の財務体質安定化、指定管理料の見直しと一定財源内での自主的予算運営の実現、自主事業による収入確保等収支均衡を図る方法について協議を進めています。</p> <p style="text-align: right;">(公園みどり課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ2：公の施設の管理運営について【意見分】

報告書頁	指摘事項等	措置計画	措置状況(担当課)
66	<p>4. 生涯学習課</p> <p>(2) 指定管理者の選定について</p> <p>③施設のグルーピングについて（市側の問題点）</p> <p>応募方法について、グルーピングの方法など民間事業者がより応募しやすい方法を検討するために、財団も含めた民間事業者にヒアリングを行うべきである。制度の趣旨に照らして、次期の選定に向けて見直しが見られる。</p>	<p>次期指定時の公募に向けて、住民サービスの向上と芸術文化振興という観点からグルーピングの内容について検討してまいります。</p> <p>(生涯学習課)</p>	<p>○措置済</p> <p>住民サービスの向上と芸術文化振興という観点で検証を行い、4施設を一体で管理運営することによって、それぞれの特徴を生かしつつ4館が一体となって得られる総合的な文化振興を推進することが可能であることから、次期の指定管理者の選定は4文化会館について、一体的管理を行うこととし、募集方法は公募によらず行うこととしました。</p> <p>(文化国際室)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

1 平成19年度の指摘事項に関する措置状況について

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
140	<p>1. 市税</p> <p>1-2 資産税課税事務</p> <p>(4)あるべき姿からみた課題</p> <p>② 事務の効率化について</p> <p>(ア)登記情報の入手方法について</p> <p>資産税課では、土地や家屋の現地調査を法務局から入手する登記情報に基づき実施している。この登記情報は紙媒体で入手しているため、データの入力作業に多くの時間が必要となるほか、入力漏れや入力誤りが発生する恐れがある。</p> <p>紙媒体ではなく電子データで入手することにより、入力事務を大幅に軽減することが可能となるほか、入力漏れや入力誤りを防止することが容易になる。した</p>	<p>(措置計画)</p> <p>登記情報の電子データによる入手については、登記所と市町村の間で協議をすすめているところですが、電子システムによるデータ入力について検討してまいります。</p> <p>(資産税課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>登記情報の電子システムによるデータ入手について、引き続き、盛岡地方法務局との協議を実施してまいります。</p> <p>(資産税課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>登記情報の電子データでの入手は実施未了の状況である。盛岡地方法務局との協議を実施している点は評価できる。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>盛岡地方法務局の意向によるところが大きいですが、今後も、事務の簡素化、事務の正確性を向上させることができるものであり、早期の実現に向け、国や県にも協力を求めるなど、積極的</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後も登記情報の電子データによる入手の早期実現に向けて、国・県に協力を求めながら、県内市町村と連携し、盛岡地方法務局との協議を進めてまいります。</p> <p>(資産税課)</p>	<p>●未措置</p> <p>平成23年度に盛岡地方法務局と協議し、法務局から盛岡市への登記情報及び盛岡市から法務局への固定資産価格通知の一括通知について、電子データでの情報入手及び価格通知を行うことを合意しました。</p> <p>これを受けて平成24年度は電子データによる情報入手及び価格通知に対応するべく現行の固定資産評価・賦課管理システムの改修等を検討しましたが、予算措置がされなかったため、実</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	がって、登記情報の電子データでの入手について検討すべきである。		に働きかけを行われない。		現には至りませんでした。 今後は引き続き当該システムの改修等に取り組むとともに、システム改修に関する予算措置の実現及び事務処理体制の整備に向けて関係機関との協議を進めて参ります。 (資産税課)
152	⑦ 納付機会の拡大について 納付機会を拡大し、納税者の利便性が高まることで、収納率の向上につながることを想定される。そこで、納付機会拡大に向けた方策を検討する必要がある。 コンビニ収納は24時間納付が可能であり、夜間しか納付する時間がない納税者にとって、納税しやすい環境が整うことになる。 地方税法の規定によると、	(措置計画) 納付機会の拡大に向けた方策として、コンビニ収納やクレジット収納等について、平成20年度内に検討してまいります。 また、納期を増やすことについては、他市等の状況を参考にしながら検討してまいります。 (納税課) (措置状況) コンビニ収納について	(措置の方向性について) 納付機会の拡大については、平成22年度から軽自動車税のコンビニ収納を可能とする予定であり、納税者の利便性に配慮した取り組みとして評価できる。 また、納期を増やすことについては、納税者の負担やシステム改修等の費用がかかり、導入しても費用に見合った効果はでない可能性がある。他都市の事例や効果を踏まえ、納期の増加	(今後の方向性) コンビニ収納の他税目等への拡大やクレジット収納、納期を増やすことについては、費用対効果の検証や他自治体の実施状況を勘案しながら、引き続き検討してまいります。 (納税課)	●未措置 コンビニ収納の軽自動車税以外の他税目等への拡大については、平成26年度の導入に向け、関係各課と協議してまいります。 また、クレジット収納等についても、費用対効果の検証や周辺自治体等の実施状況を勘案しながら、引き続き検討してまいります。 (納税課)

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	納期を条例で定めることができるかとされていることから、納付機会の拡大の方策として、納期を増やすことも検討されたい。	は、平成22年度の実施に向けて作業中です。クレジット収納については、手数料が高額なこと及びその負担のあり方等の課題があり、他の自治体の実施状況を注視しながら引き続き検討を行ってまいります。 納期を増やすことについては、費用対効果や納税者にとってのメリット、デメリットの面から引き続き検討中です。 (納税課)	を実施するかどうかを検討されたい。 (現時点での措置状況について) 上記のとおり一定の措置がなされている。 そのほかの税への拡大やクレジット収納については、利便性の向上と手数料やシステム改修費等の発生を踏まえ、先行自治体での効果も参考に、実施すべきかどうか検討されたい。		
159	(4)あるべき姿からみた課題 ②事務処理の効率化 (ア) マニュアル等の整備 事務処理をできる限り効率化しつつ、担当者の専門性を一定以上のものとするためには、徹底すべき事務処理方針や最低限行うべき事務処理につ	(措置計画) 短期被保険者証交付要領など個々の業務の取り扱いについては作成しているが、さらに滞納整理業務を統一的・総合的に推進して	(措置の方向性について) マニュアル等の整備については、事務の処理方法などが担当者や係によってばらばらに管理されていたものを統一したマニュアルと	(措置計画) 滞納整理に関する業務のマニュアルについては、先進都市の事例を参考にするとともに、納税課のマニュアルとも整合を図りながら作成	○措置済 国民健康保険税の滞納整理業務に関するマニュアルの整備については、国民健康保険税徴収業務の統一性、公平性を確保するとと

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>いて一定の標準的な処理方法を定め、事務処理基準やマニュアル等として明文化することが必要である。</p>	<p>いくために、マニュアルを作成してまいります。 (国保年金課) (措置状況) 滞納整理事務の基本となる滞納整理方針の作成を進めるほか、滞納整理に関する業務のマニュアルについて、先進都市の事例を参考にすのほか、納税課のマニュアルとも整合を図りながら平成21年度内の作成を目指しております。 (国保年金課)</p>	<p>して平成21年度中に整備する予定であり、事務処理の統一につながる取り組みとして評価できる。 滞納整理に関するマニュアルについては、生活保護受給者に対するマニュアルを作成している段階である。最も検討しやすい部分からマニュアルを整備しており、基準の統一に向け前進していると評価できる。 (現時点での措置状況について) 上記のとおり、一定の措置がなされていると考えられる。しかし、滞納整理に関するマニュアルの整備について、その歩みは遅いと言わざるを得ない。生活保護受給者以外の滞納者に対するマニュアルが未整備な</p>	<p>を進めておりますが、現在、細部の調整を行っている段階でありますので、平成22年度の早い時期に完成させたいと考えております。 (国保年金課)</p>	<p>もに、担当職員の専門性の向上と事務の効率化を図るため、事務処理方針、処理基準、手順等を明文化した「盛岡市国民健康保険税滞納整理マニュアル」を平成24年10月に策定しました。 (健康保険課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成19年度包括外部監査で の指摘事項等	19年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			<p>状況では、処理の統一が図れないため、先行して作成している自治体の例も参考にしながら、早急に作成すべきである。</p>		

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

2. 平成20年度の指摘事項に関する措置状況について

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
190	<p>2. 学校施設 (7)学校施設に関する監査の結果</p> <p>② 維持管理計画の策定 維持管理方針の実現に向け、維持管理計画の策定が必要となる。維持管理計画では、具体的な維持管理に関する中長期計画、年度計画の策定が必要となる。</p> <p>このように学校施設の長寿命化を図るためには、実施時期など、どのように大規模修繕を行っていくのかを中長期計画では示す必要がある。また、中長期計画では、通常修繕についても、その概要を計画化して示す必要がある。さらに、中長期計画は、学校施設毎に、改築（建替え）、大規模改造、大規模修繕及び通</p>	<p>(措置計画) ①における方針策定とともに、中長期計画、年度計画を盛り込んだ維持管理計画の策定に向けて検討してまいります。 (教育委員会総務課)</p> <p>(措置状況) 計画策定に向けて、状況調査や分析などを行っております。 (教育委員会総務課)</p>	<p>(措置の方向性について) 平成21年度中に予定されている維持管理方針の策定を受けて、平成22年度から維持管理計画の策定に取り組む予定である。</p> <p>(現時点での措置状況について) 今後の維持管理に関し、教育委員会としての考え方を取りまとめることは可能であるし、また、必要なことである。全庁的な方針の決定がなされていないことを、教育委員会の考え方を整理しないことと理由とすることはできない。①の維持管理方針の検討にあわ</p>	<p>(今後の方向性) 平成22年度から学校施設の維持管理計画の策定に取り組んでまいります。 (教育委員会総務課)</p>	<p>●未措置 学校施設の維持管理計画については、平成24年度中の策定に向けて取り組んでまいりましたが、維持管理に必要な予算を確保するため、新総合計画に盛り込む必要が生じたことから、計画期間を平成36年度まで延長することになり、平成25年度中の策定に向けて取り組んでおります。 (教育委員会総務課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>常修繕に係る全ての費用を含んだライフサイクルコストの縮減を検討したうえで策定する必要がある。</p> <p>次に、年度計画では、中長期計画に基づき、各年度の大規模修繕計画や通常修繕の計画が示されることになる。通常修繕の計画では、予防保全的な観点から点検を実施し、点検結果に基づいた修繕計画を示す必要がある。</p>		<p>せ、早急に、教育委員会としての考え方を整理すべきである。</p>		
193	<p>④ 維持管理に必要な情報の整備</p> <p>現在、学校施設の維持管理に関する主な情報は、公立学校施設台帳に記載されている。しかし、公立学校施設台帳は、面積など物量情報が中心で、金額情報は記載されていない。まずはアセットマネジメン</p>	<p>（措置計画）</p> <p>アセットマネジメントに必要となる情報の整備については、平成21年度から整備を行ってまいります。</p> <p>（教育委員会総務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>本年度から、資料収集、データ整理等に着手しております。</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>維持管理に必要な情報の整備について、過去の修繕履歴のデータベース化を進めており、情報の整理を進めていることは評価できる。文書の保存期間である5年分の内容ではあるが、平成21年度中にデータベース化を完了する予定であ</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>今後も措置計画に基づき維持管理に必要な情報の整備に取り組むとともに、データベース化が必要な項目を早急に整理してまいります。</p> <p>なお、学校の過去5年の修繕履歴のデータベース化については、平成21年度中に</p>	<p>○措置済</p> <p>学校の過去5年の修繕履歴のデータベース化については、平成21年度に整備いたしました。</p> <p>今後も維持管理に必要な情報の整備に取り組むとともに、修繕履歴のデータを更新してまいります。</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	トの観点から、マネジメントに必要となる情報をリストアップし、次に、これらの情報の整備を行う必要がある。	(教育委員会総務課)	る。これは、可能な情報の収集を完成させるものであり評価できる。 (現時点での措置状況について) 現状では、今後の維持管理にどのような情報が必要なのかについては、検討されていない中で情報の収集がなされている。この状況では、データベース化しても維持管理に必要な情報が漏れることがあり得る。このため、データの蓄積を進めつつ、何が必要な情報であるか、至急、整理を行うべきである。	整備いたします。 (教育委員会総務課)	(教育委員会総務課)
194	⑤ アセットマネジメントの観点からの点検の実施 施設管理にアセットマネジメントの考え方を導入するためには、先に説明した	(措置計画) 現在、小中学校施設で消防法や建築基準法などによる法定点検など、随時自主	(措置の方向性について) アセットマネジメントの観点からの点検の実施について、平成22年度に壁の老	(今後の方向性) 今後も措置計画に基づき、長寿命化に着目した点検の実施に取り組んでまい	○措置済 平成22年度に実施した法定点検の中では、コンクリートやモルタル等の

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>物量情報、金額情報のほか、施設の利用状況や修繕箇所など施設の現況について正しく把握し、データ化することが必要である。</p> <p>アセットマネジメントの考え方を導入するためには、施設の長寿命化に着目した点検を実施し、施設管理計画の策定などに活用する必要がある。</p>	<p>点検・調査を行っておりますが、安全性に重点を置いた点検に加え、施設の長寿命化に着目した点検項目の追加等も検討してまいります。</p> <p>（教育委員会総務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>点検項目の追加等については、今後、検討してまいります。</p> <p>（教育委員会総務課）</p>	<p>朽化具合等についての専門的な調査を予定しており、アセットマネジメントの考え方の必要性を理解しているものと評価できる。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>平成22年度の調査に先がけ、点検項目とすべきものを検討し、コンクリート強度の把握や鉄骨のさび具合等を点検項目として検討している段階である。今後、他部署との連携の中で、必要な項目の追加を検討するなど、点検項目の充実を図るべきである。</p>	<p>ります。</p> <p>なお、平成22年度は、モデル校を抽出しコンクリート強度や鉄骨さびの調査点検を実施するとともに、点検項目の充実を図ってまいります。</p> <p>（教育委員会総務課）</p>	<p>打音検査を実施しており、また、新耐震基準以前の建物はコンクリート強度や中性化、鉄骨のさびなどの長寿命化に着目した調査点検を実施しております。</p> <p>今後もコンクリートやモルタル等の浮き、コンクリート強度や中性化、鉄骨のさびなどの調査点検を実施してまいります。</p> <p>（教育委員会総務課）</p>
195	<p>⑥ 劣化予測の実施</p> <p>維持管理計画を策定するためには、学校施設の状況に関するデータを整備し、劣化予測の精度向上を図る</p>	<p>（措置計画）</p> <p>劣化予測の実施につきましては、その劣化予測に必要な学校施設のデータを検</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>劣化予測の実施について、施設の利用状況等のデータを収集しており、劣化</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>劣化予測に必要な情報を整理しながら、今後も措置計画に基づき劣化予測に必</p>	<p>○措置済</p> <p>劣化予測に必要な情報を整理しながら、措置計画に基づき、劣化予測に</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	ことが効果的である。 劣化傾向を把握すること で、劣化予測がある程度可 能となり、維持管理計画の 精度も向上することにな る。	討して、整備してまいりま す。 (教育委員会総務課) (措置状況) 現在、資料などの情報収 集を行っており、今後検討 してまいります。 (教育委員会総務課)	予測の必要性を理解してい るものとして評価できる。 (現時点での措置状況につ いて) 学校ごとに屋根や壁とい った部位ごとの修繕履歴、 利用状況、劣化の状況とい ったデータを収集してお り、データの蓄積に向けた取 り組みが進められている状 況である。しかし、劣化予 測にどのような情報が必要 なのかは整理されていな い。このため、データの蓄 積を進めつつ、何が必要な 情報であるか、至急、整理 を行うべきである。	要なデータ整備を行ってま いります。 (教育委員会総務課)	必要な学校ごとの修繕履 歴及び屋根塗装計画のデ ータを順次、整備してま いりました。 今後も引き続き、劣化 予測に必要な情報を整理 してまいります。 (教育委員会総務課)
196	⑦ 予防保全体制の構築 施設の劣化予測、健全度評 価を継続的、定期的に行っ ていくためには、施設に対 する点検プロセスをマニユ	(措置計画) 予防保全体制の構築につ きましては、点検項目、作 業手順等をマニュアル化し 同一の水準により、組織的	(措置の方向性について) 予防保全体制の構築につ いて、国土交通省が作成し ているマニュアルを利用 し、予防保全に関するマニ	(今後の方向性) 今後も措置計画に基づ き、データ収集等を急ぎ予 防保全体制の構築に取り組 んでまいります。	●未措置 建物等の予防保全に必 要なデータ収集や整理等 に取り組んでおり、予防 保全体制の構築につい

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>アル化し、作業の標準化を図ることが有効である。現在行われている目視による定期点検は、教育委員会にて専門性を有する非常勤職員が自らの経験と裁量でもって実施しているが、今後は劣化予測、健全度評価を属人的ではなく、組織的に行っていく必要がある。そのためには、点検項目、作業手順等を標準化、マニュアル化し同一の水準により、点検作業を組織的に実施できる体制を整える必要がある。</p>	<p>に点検作業が実施できる体制を検討してまいります。 (教育委員会総務課) (措置状況) 現在、点検項目等について調査中であり、実施体制の構築については、今後検討してまいります。 (教育委員会総務課)</p>	<p>ユアルの作成を予定しており、予防保全体制の構築の必要性を理解しているものとして評価できる。 (現時点での措置状況について) 具体的な内容の検討は、点検項目の検討やデータ整備が途上であることから進んでいない。予防保全体制は早急に構築すべきものであることから、データ収集等を急ぎ、マニュアルとして整理すべきである。</p>	<p>(教育委員会総務課) 21年度措置計画または今後の方向性</p>	<p>て、25年度策定予定の小中学校維持管理計画に反映させてまいります。 (教育委員会総務課)</p>
197	<p>⑧ 法定点検結果にしたがった修繕の実施 平成19年に実施された法定点検の結果、D評価となったものについて、現時点で修繕が未実施となっている箇所が多く存在する。D</p>	<p>(措置計画) 平成19年度に実施した、建築基準法に基づく点検結果でD評価の298項目については、早急に修繕計画をたて、優先度に基づき順次措</p>	<p>(措置の方向性について) 法定点検結果にしたがった修繕の実施について、平成25年度までの対応計画を策定しており、法定点検の結果に従った計画的な修繕</p>	<p>(今後の方向性) 法定点検でD評価のものについては、計画に従い順次修繕を実施してまいります。 また、D評価とされた部</p>	<p>●未措置 法定点検でD評価のものについては、全体で298件、そのうち62件は平成24年度までに修繕が完了しております。</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>評価は補修、修繕を必要とする箇所であり、早急に修繕を実施すべきである。また、仮に、予算等から緊急の修繕が困難な場合には、修繕を行わないまでも安全性が損なわれないように最低限の措置が必要である。さらに、D評価の箇所については、今後の対応方法を明確にするとともに、修繕の未実施、修繕の終了といった顛末を明らかにすべきである。</p>	<p>置するとともに、顛末を明確にしていります。 なお、措置を講ずるまでの間の安全性には十分配慮してまいります。 （教育委員会総務課） （措置状況） 点検結果でD評価の298項目については、平成25年度までの修繕計画を、教育委員会で策定したところですが、今後、総合計画などに位置づけるなど、予算の確保をしながら実施してまいります。 (1)修繕済みの項目（9月30日現在）25項目 (2)今年度中実施予定 ・41項目 (3)今後の計画 ・H22年度 93項目 ・H23年度 91項目 ・H24年度 24項目</p>	<p>の実施に向けた取り組みして評価できる。また、平成21年度中にD評価とされた部分について学校に通知し、安全対策についても確認する予定であり、安全確保に向けた取り組みとして評価できる。 （現時点での措置状況について） 上記のとおり、一定の措置がなされていると考えられる。速やかに修繕を行えない箇所については、修繕がなされるまでの児童生徒の安全を保つためにも、学校との情報共有を進め、事故が起きないように安全対策に万全を期し、安全対策について定期的に確認することが必要である。</p>	<p>分については、平成21年度中に学校に通知することとしております。 （教育委員会総務課）</p>	<p>今後は、平成25年度に策定予定の維持管理計画に、修繕等についても盛り込み平成29年度までに完了させる予定です。 また、D評価とされた部分については、平成21年度に各学校に通知しており、安全対策について定期的に確認するようにしております。 （教育委員会総務課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		<p>・H25年度 24項目 (4)安全性の対策を要する項目</p> <p>・バルコニーの手すり関係 ・校舎外壁の劣化関係</p> <p>修繕するまでは、状況の把握を定期的実施するとともに、必要に応じて場所の立ち入りを禁止して安全確保に十分配慮してまいります。</p> <p>(教育委員会総務課)</p>			

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
200	<p>3. 下水道施設 (9) 下水道施設に関する監査の結果</p> <p>② 維持管理計画の策定 維持管理方針の実施に向けて維持管理計画の策定が必要となる。維持管理計画としては、具体的な維持管理に関する中長期計画、年度計画及び修繕計画の策定が必要となる。</p>	<p>(措置計画) 下水道施設の適切な機能維持のためにも、方針策定とともに、具体的な維持管理計画の策定に向けて検討してまいります。 (施設管理課)</p> <p>(措置状況) 下水道施設の維持管理方針の策定に向けた検討と併せて、具体的な維持管理計画の策定についても検討してまいります。 (施設管理課)</p>	<p>(措置の方向性について) 維持管理方針については、下水道部内では検討が進められ、平成21年度中には決定を予定している。また、平成22年度から順次実態調査を実施し、平成23年度から順次維持管理計画を策定する予定で平成21年度中に予備調査を完了する予定である。維持管理の方針及び維持管理計画の策定に向けた取り組みが進んでいると評価できる。 (現時点での措置状況について) 今後は計画的に修繕が進むよう、計画の立案、実行に向けた対策を検討されたい。また、上記の取り組み</p>	<p>(今後の方向性) 今後は計画的に修繕が進むよう、計画の立案、実行に向けた対策を検討してまいります。 (施設管理課)</p>	<p>●未措置 平成21年度に策定した『維持管理方針』に基づき、平成22年度は菜園・内丸地区の合流区域について長寿命化計画策定のための管渠の現況調査を行いました。 平成23年度は引き続き菜園・内丸地区の管渠の現況調査を行い、劣化状況を踏まえて長寿命化計画を作成しました。また、下水道管路施設維持管理計画策定のため、管路施設管理に関する実態調査と課題の整理、管路施設管理の基本方針の検討、点検・調査計画の方向性について検討を行い</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			については、市内の一部を 対象とするものであり、 市内全域をカバーするため には今後も継続的に同様の 作業を進める必要がある。		ました。 ポンプ場等の施設につ いては、平成23～24年度で 中川原終末処理場中央監 視棟の電気設備及び建築 付帯設備の現況調査を行 い、長寿命化計画を作成 しました。菜園・内丸地 区の管渠の一部と併せて 平成24年度に国に計画書 を提出しています。ま た、平成24年度からポン プ場施設の長寿命化計画 策定のための現況調査を 開始しております。 (下水道整備課)
202	③ 維持管理計画の評価と マネジメントサイクル 管渠の維持管理は、維持 管理方針、維持管理計画に したがって、管渠のライフ ラインとしての機能の維持 とトータルコストの削減に	(措置計画) 今後、下水道施設の維持 管理方針及び維持管理計画 の策定検討に合わせて、計 画評価及びマネジメントサ イクルの考え方の導入につ	(措置の方向性について) 維持管理計画の評価とマネ ジメントサイクルについ て、維持管理計画を策定す ることが目的ではなく、計 画をいかに実行するかを検	(今後の方向性) 今後も引き続き職員の意 識を高めるとともに、計画 の進行管理方法についての 検討してまいります。 (業務課、施設管理課)	●未措置 効率的かつ効果的な維 持管理に向け、平成24年 度に上下水道局アセット マネジメント検討委員会 を設置し、長期的な視点

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>向けた取組みが進められることになる。そこで、実際に維持管理方針や維持管理計画にしたがって管渠の維持管理が行われているかどうかの評価が必要となる。評価では大規模修繕や修繕、点検の実施状況のほか、トータルコストの削減状況についての評価も必要である。さらに、評価の結果を受け、必要に応じて維持管理計画を見直すなど、マネジメントサイクルを機能させることが重要である。今後は管渠の維持管理においても、マネジメントサイクルを機能させるなど、マネジメントの考え方を導入すべきである。</p>	<p>いて検討してまいります。 （業務課，施設管理課） （措置状況） 今後，下水道施設の維持管理方針及び維持管理計画の策定検討に合わせて，計画評価及びマネジメントサイクルの考え方の導入について検討してまいります。 （業務課，施設管理課）</p>	<p>討しており，計画の評価やマネジメントサイクルの考え方の必要性は認識されていると評価できる。 （現時点での措置状況について） 維持管理計画は平成23年度に策定される予定であるが，その前提となる維持管理方針の策定時に職員研修を実施し，職員にアセットマネジメントの考え方をまず浸透させる予定である。計画を実行するのは職員であり，このような職員の理解を進める取り組みは計画の実施につながるものである。職員の意識改革には時間を要することが想定されるため，今後も引き続き職員の意識を高めるとともに，計画の進行管理方法に</p>		<p>に立ち，施設のライフサイクル全体にわたって，組織的に実践する仕組みを検討してまいります。 （経営企画課，下水道整備課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			についての検討を進めるべき である。		
203	<p>④ 維持管理に係る経費の 最少化の検討</p> <p>現在、維持管理は、おおよそ前年度と同額の予算のもとで行われており、そのため管渠の老朽化に伴う不具合の増加に対応した修繕が行われているとは言い難い。しかし、一方で、市の財政状況を鑑みると今後も維持管理に必要な所要額を確保することが難しい状況にある。そこで、維持管理に要する費用の平準化とライフサイクルコストの削減に向けた取組みが必要となる。</p> <p>トータルコストの削減に向けては、設定した管理水準を達成するために今後、必要となる更新、大規模修</p>	<p>（措置計画）</p> <p>限られた財源で維持管理していくために、費用の平準化や財務シミュレーションによるライフサイクルコストの比較検討を行うなど、今後、維持管理計画の策定にあたり、トータルコストの最少化についても検討してまいります。</p> <p>（業務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>下水道施設の維持管理方針及び維持管理計画の策定検討と併せて、トータルコストの最少化についても検討してまいります。</p> <p>（業務課）</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>維持管理に係る経費の最小化については、平成22年度に実施予定の調査結果を基に平成23年度の計画策定時に、個々の工事ごとに判断する予定であり、経費の最小化に向けた取り組みの必要性は認識されていると評価できる。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>維持管理計画の策定が平成23年度であるため、現時点では経費の最小化に関する検討は行われていない。今後は、ライフサイクルコストの算定に向け、必要なデ</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>今後は、ライフサイクルコストの算定に向け、必要なデータ等の収集やシミュレーションレーション方法について検討してまいります。</p> <p>（業務課）</p>	<p>●未措置</p> <p>平成23年度は菜園・内丸地区の一部についての管渠に関する長寿命化計画の作成の中で、経費の最小化について検討を行いました。また、平成24年度は中川原終末処理場中央監視制御棟の電気設備更新と建築付帯設備更新に係る長寿命化計画を策定しており、処理場廃止に伴う能力の見直し及び高効率機種を採用する等の省エネ性を考慮して、適切な経費算出を念頭に取り進めてまいります。</p> <p>（下水道整備課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>繕及び修繕のための費用を見積もり、財務シミュレーションを繰り返すことで、どのように施設の維持管理を行うことが、最もトータルコストを最少化できるのかを検討することが必要である。</p> <p>なお、より精緻な財務シミュレーションを行うためには、財務シミュレーションの前提となる劣化予測などの条件を求める必要がある。そのため、劣化予測などを行う上で必要となる情報の整備などが今後は必要となる。</p>		<p>ータ等の収集やシミュレーションレーン方法の精緻化を行うべきである。</p>		
207	<p>⑥ 維持管理に必要な情報の整備</p> <p>ライフサイクルコストを含めたトータルコストの削減に向けた維持管理計画を策定するためには、管渠の</p>	<p>（措置状況）</p> <p>過去の点検及び修繕履歴等の把握の必要性を認識しておりますが、これまで建設した下水道資産の量が膨</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>維持管理に必要な情報の整理について、平成25年度に完成予定の下水道台帳の電子化に合わせ、修繕履歴</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>今後は、必要な情報の整理を行い、修繕履歴等についてデータベース化していくなど、調査を補完し、情</p>	<p>●未措置</p> <p>現在整備している下水道台帳の電子化に併せ、今後、修繕履歴等のデータベース化など、データ</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>設計記録、点検結果や過去の修繕履歴などのデータの整備が必要である。現状では、これらのデータが整備されておらず、今後、点検結果などのデータを把握し整備することが必要である。データの整備に向けては、整備するデータの範囲とこれらのデータをどのように整備するのかを明確にすることが必要である。また、データの整備には一定期間を要するものと思われるので、データ整備に向けたスケジュールの立案も必要となる。</p> <p>また、データの整備が進めば劣化予測なども可能になると考えられ、計画的な大規模修繕の実施など計画的な管渠の維持管理が可能となる。</p>	<p>大であることから、今後、維持管理方針及び維持管理計画の策定検討と併せて、データ整備スケジュールを含め、維持管理に必要なデータの整備を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（施設管理課）</p>	<p>を記録できる仕組みを取り入れる検討をしている。また、平成22年の調査区域については、修繕履歴を平成21年度中にデータベース化し、維持管理計画の策定に活用する予定である。これらは必要な情報の整備に関する認識があると評価できる。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>データベース化が進められているが、どのような情報が必要であるかについては、現在検討を始めた状況である。平成22年度の調査開始を控え、早急に必要な情報の整理を行う必要がある。</p> <p>また、市の下水道総延長（平成20年度末）は約1,800</p>	<p>報の整備方策についても検討してまいります。</p> <p style="text-align: center;">（施設管理課）</p>	<p>整備の方法について検討してまいります。</p> <p style="text-align: center;">（下水道整備課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	管渠の維持管理に視点をあてたマネジメントを行う上で、現在のデータの整備では不十分である。マネジメントに必要不可欠なデータの範囲を検討し、データの整備を進める必要がある。		k mであるため、調査区域に併せた情報のデータベース化では、整備に時間がかかり、アセットマネジメントの考え方を取り入れた維持管理の導入が遅れる可能性がある。このため、今後市内で実施される修繕についてデータベース化していくなど、調査を補完し、情報の整備が進む方策を検討する必要がある。		
208	<p>⑦ 劣化傾向の把握</p> <p>維持管理計画を策定するためには、管渠の状況に関するデータを整備し、劣化予測の精度向上を図ることが効果的である。管渠の劣化予測のためには、劣化モデルの予測式を理論的に導き出すことは困難であるため、まずは管渠の劣化傾向の把握から着手することが</p>	<p>(措置計画)</p> <p>将来の管渠劣化を確実に予測することまでは困難ですが、今後、管渠の現況を調査することなどにより、劣化傾向の把握について、検討してまいります。</p> <p>(施設管理課、業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>下水道施設の維持管理方針及び維持管理計画の策定</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>劣化傾向の把握については、現在既に交換、修繕が必要な個所について、劣化の状況を点検、把握をしているが、その他については、特段の措置を講じておらず、劣化傾向の把握の必要性を十分に認識しているとは言い難く、劣化傾向の把握の必要性を改めて認識</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>今後はモデル地区を設定するなど、劣化傾向を把握することについても検討してまいります。</p> <p>(施設管理課、業務課)</p>	<p>●未措置</p> <p>管渠については、平成22～23年度に内丸・菜園地区の一部について長寿命化計画策定のため、現況調査を実施し、劣化状況を把握しています。また、今後実施を予定している不明水対策調査の中で劣化傾向を把握するとともに、優先的に更新整</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>現実的である。 現状のように、重度の損傷が発見された時点でその損傷箇所の修繕を実施する対応療法的な対応ではなく、 今後は将来的に損傷が予想される箇所に対して、中長期的な視点に基づいた処置を施す予防保全的な維持管理を実施するためには、管渠のどの部分にどのような損傷がいつごろ生じるおそれがあるのかといった劣化傾向を把握しておく必要がある。</p>	<p>検討と併せて、今後、管渠の現況を調査することなどにより、劣化傾向の把握について、検討してまいります。 (施設管理課、業務課)</p>	<p>すべきである。 (現時点での措置状況について) 上記のとおり、現状では劣化傾向の把握に向けた措置は講じられていない。平成23年度に策定する維持管理計画には、劣化傾向についても織り込むことが必要である。このため、平成22年度からの調査で得られる情報だけでなく、モデル地区を設定し、情報を収集することで、劣化傾向を把握し、劣化傾向の把握に活用するなどの取り組みが必要である。</p>		<p>備すべき地区としてモデル地区を設定し、劣化傾向を把握することについても検討してまいります。 ポンプ場等の施設については、平成23～24年度に中川原終末処理場中央監視制御棟の電気設備及び建築付帯設備について長寿命化計画策定のため、現況調査を実施し、劣化状況を把握してまいります。また、平成24年度からポンプ場施設の長寿命化計画策定のための現況調査を開始しており、この調査の中で、劣化状況を把握したいと考えております。 (下水道整備課、下水道施設管理課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
209	<p>⑧ 受益者負担の検討</p> <p>損益計算書の推移から もわかるとおり、現在の経 営状況では純損失の解消が 困難な状況である。また、 管渠の老朽化に伴い、今 後、維持管理費用の増加が 予想される。したがって、 計画的に大規模修繕を行う ことで、ライフサイクルコ ストを削減するとともに修 繕費の平準化に取り組むこ とが必要不可欠である。</p> <p>管渠の老朽化に伴い分 流式下水道の汚水に関する 資本費及び維持管理費も増 加することが予想されるこ とから、将来世代へ負担を 先送りしないためにも下水 道料金の検討が必要とな る。そこで、下水道料金の 検討にあたっては、分流式 下水道の汚水に関する資本</p>	<p>（措置計画）</p> <p>今後、増加が予想される 維持管理費等が下水道の経 営に影響を与えることか ら、下水道使用料など受益 者への負担については、景 気等社会的情勢も考慮して 慎重に検討してまいりま す。</p> <p>（業務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>現在の経営状況では純損 失の解消が困難なこと、今 後、管渠の老朽化に伴い維 持管理に係る経費も増加す ることが予想されることか ら、将来世代へ負担を先送 りしないためにも下水道料 金の検討が必要ですが、景 気等社会的情勢も考慮し、 慎重に検討をすすめてまい ります。</p> <p>今後、ライフサイクルコ</p>	<p>（措置の方向性について）</p> <p>受益者負担の検討につい ては、平成20年度末累積欠 損金が27億円にのぼり、管 轄区域内の人口減少により 下水道使用料が減少してい ることから、事務の委託や 組織の簡素化を進めること で経営体質の強化を図ろう としている。安易に受益者 負担の増加によらず、ま ず、経営努力を進める姿勢 は評価できる。</p> <p>（現時点の措置状況につい て）</p> <p>今後の維持管理費用が予想 される中、将来世代へ負担 を先送りしないためには経 費削減やアセットマネジメ ントの考え方を導入するこ とを前提として、最低限の 受益者負担の増加を検討す</p>	<p>（今後の方向性）</p> <p>対症療法的修繕から予防 保全型の計画的修繕へ移行 しなければならない時期に 来ていることは認識してお りますが、今後、経営努力 を進めながら、受益者負担 についても検討してまいり ます。</p> <p>（業務課）</p>	<p>●未措置</p> <p>経営体質の強化を図る ため、厳選した建設投資 により資本費の負担を圧 縮するほか、計画的な修 繕を進めるため、菜園・ 内丸地区の管路施設及び 中央監視棟の長寿命化計 画を策定してまいりまし た。今後も長期的な視点 に立ち、なお一層のライ フサイクルコストの最小 化に取り組みます。ま た、適正な受益者負担に ついては引き続き検討し てまいります。</p> <p>（経営企画課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>費と維持管理費について、修繕費のほかライフサイクルコストや更新に係る経費など、今後、発生が予想されるトータルコストを基礎に検討することが必要となる。また、今後、市としてトータルコストをどのように削減するのかといった方針を示すことが、下水道料金の検討を行ううえでの前提となる。</p>	<p>ストの削減効果を把握するために、まず下水道資産の現況調査や予測作業を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（業務課）</p>	<p>ることもやむを得ないのではないかと考える。</p>		

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
211	<p>4. 施設管理の全体に関する監査の結果</p> <p>(1) 全庁的な視点にたった施設管理方針の策定</p> <p>今後、財政状況が厳しさを増すなか、施設管理は、全庁的な指針の下、施設間の優先順位にも考慮しながら、効率的、効果的に施設の管理を行っていく必要がある。そのためには、全庁的な施設管理の方針を示した施設管理方針を策定することが必要となる。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>全庁的な施設管理の方針を策定することは、公共施設のライフサイクルコストの削減や施設更新に係る支出の平準化等を図る上で有効であると考えられることから、方針の策定に向けて検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>庁内関係課において、アセットマネジメントの考え方を取り入れた全庁的な施設管理の方針の策定に向けた課題の整理を行っております。</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>全庁的な視点にたった施設管理方針の策定については、関係課において修繕費用や問題点を整理している段階であり、全庁的な方針の策定の必要性は認識されている。また、平成21年度中に施設の所管課を中心に認識の共有を図り、その後データを収集する予定とのことであり、取り組みが進んでいると評価できる。</p> <p>(現時点の措置状況について)</p> <p>まちづくり研究所（岩手県立大学との連携）の平成22年度の研究テーマとしてアセットマネジメントの導</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>全庁的な施設管理の方針を策定することは、公共施設のライフサイクルコストの削減や施設更新に係る支出の平準化等を図る上で有効であると考えられることから、方針の策定に向けて検討するとともに、施設管理体制の整備についても検討してまいります。</p> <p>なお、専門性の不足を補うため、まちづくり研究所と連携してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>●未措置</p> <p>全庁的な施設管理体制の整備については、平成24年度に資産管理活用事務局を設置いたしました。また、全庁的な施設管理方針の策定については、平成24年度「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（案）」を策定し、平成25年度6月に決定することとしています。</p> <p>なお、下水道施設については、平成24年度に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を設置し、効率的な維持管理の実現に向け取り組んでおります。また、菜園・内</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		<p>今後、方針の策定に向けた具体的な検討を実施する予定としております。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>入が取りあげられ，全庁的な取り組みにつながると考えられる。しかし，全庁的に施設のマネジメントに責任を持つ部署が決定していない現状では，作業が進まない恐れがある。このため，早急に，全庁的な施設マネジメントに責任を持つ部署を決定すべきである。</p>		<p>丸地区の一部管渠等に関する長寿命化計画を策定し，平成25年度には詳細設計を実施することとしております。</p> <p>（資産管理活用事務局，教育委員会総務課，経営企画課）</p>
212	<p>(2) 施設管理に係る中長期計画の策定</p> <p>将来にわたって，各年度の維持管理費や更新費用など施設関連費用が，どのように発生するかを，財務シミュレーションなども用いて予想するとともに，費用の縮減と平準化のための方策を検討したうえで，施設の維持管理に関する中長期計画を策定する必要がある。施設の老朽化に対応す</p>	<p>(措置計画)</p> <p>(1)における方針策定とともに，施設の維持管理に関する中長期計画の策定に向けて検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せ</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>施設管理に係る中長期計画の策定については，（1）にある維持管理方針の策定に合わせ，予算に反映できる計画の策定を目指している。計画を策定するだけでなく，確実に実施するためには，予算との連携が必要であり，取り組みは評価できる。今後は，施設関連費用を縮減するととも</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>実効性のある計画となるよう留意しながら，必要なデータの精査，収集等も含め，計画の策定に向けた検討を継続してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>●未措置</p> <p>施設管理に係る中長期的計画の策定については，全庁的な施設管理方針として平成24年度「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（案）」を策定しました。今後，パブリックコメント等を実施し，平成25年度6月に基本方針を決定することとしています。</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>るためには、計画的、戦略的な施設関連費用の縮減と平準化を検討する必要がある。</p>	<p>て、中長期計画の策定についても検討してまいります。 （行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>に、中長期にわたる費用の平準化を図り，市の厳しい財政状況の中でも確実に実施できる計画とすることが必要である。 （現時点での措置状況について） 現状では，計画策定に必要なデータの種類が明確でなく，データそのものも不足し，シミュレーションを行うことができない状況である。計画策定にどのようなデータが必要か，早急に，整理する必要がある。</p>		<p>平成25年度以降，基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等に向けた計画の策定について検討を進めてまいります。 なお，下水道施設については，平成24年度に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を設置し，効率的な維持管理の実現に向け取り組んでおります。また，菜園・内丸地区の一部管渠等に関する長寿命化計画を策定し，平成25年度には詳細設計を実施することとしております。 （資産管理活用事務局，教育委員会総務課，経営企画課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
215	<p>(4) 固定資産台帳の整備</p> <p>現在、全国の自治体で、公会計制度改革が推進されている。今回の公会計制度改革では、資産、債務管理の充実のために固定資産台帳の整備が求められており、盛岡市としても早急に、固定資産台帳の整備に取り組むべきである。施設の管理について、マネジメントの発想が欠如している理由として、施設に関する財務情報の不足が挙げられる。現在の官庁会計では、施設の取得価額や減価償却費を含めた維持管理費を把握することができず、そのことが、施設のマネジメントを行う上での大きな障害となっている。</p> <p>固定資産台帳の整備を進めるにあたっては、財政課な</p>	<p>(措置計画)</p> <p>公会計の整備については、H20年度決算から財務書類を作成する予定としている。その中で全庁的な取り組みが必要となるので、その進め方について検討してまいります。</p> <p>(財政課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>公会計の整備については、平成21年度は決算統計情報等を活用し財務書類を作成し、固定資産台帳整備を平成22年度にかけて段階的かつ計画的に整備することとしており、公会計制度改革庁内プロジェクトチームを立ち上げ、台帳整備を行っております。</p> <p>(財政課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>固定資産台帳の整備については、現在、公会計制度改革への対応として、台帳整備に向け、庁内プロジェクトチームを立ち上げ検討しており、作成に向け取り組んでいると評価できる。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>台帳作成に向け取り組んでいる状況であるが、台帳は整備することも大切であるが、活用してこそ意味があるものである。このため、作成においては、活用を念頭に置き、必要に応じ専門的な知識を有する者に助言を求めるべきである。</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>公会計の整備については、平成22年度から取り組むこととしている盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進を指針に掲げ、24年度までに整備を行うこととされています。</p> <p>固定資産税台帳は公会計制度改革庁内プロジェクトチームにより、段階的かつ計画的に整備することとしております。</p> <p>整備した台帳の活用については、岩手県と共同で実施している「財政情報の『見える化』推進研究会」等の取り組みを参考に、活用できる台帳整備に努めてまいります。</p>	<p>●未措置</p> <p>平成25年度においては、平成21～24年度に引き続き総務省方式改訂モデルによる財務書類を公表するほか、固定資産台帳の整備については、関係課でプロジェクトチームを立ち上げ、段階的に台帳整備を行っております。</p> <p>(財政課)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	ど財務情報を所管する部署 のほか、実際に施設の維持 管理を行っている部署も含 めたプロジェクトチームを 編成し、施設の維持管理に 利用可能な台帳を整備する 必要がある。			(財政課)	
216	(5) 施設に関する情報の整備 施設管理にマネジメント の考え方を導入するため には、固定資産台帳の整備に よる財務情報の整備に加え て、施設に関する非財務情 報の整備も必要である。現 在、施設の設計、建築方法 や過去の修繕の状況などの 非財務情報の多くは、電子 データ化されていない状態 で各課が保管しているが、 電子データとしてデータベ ース化した上で、一元管理 することが必要である。	(措置計画) 固定資産台帳を整備する 過程で、施設管理に伴う建 築方法や過去の修繕の状況 などの情報の集約方法等につ いても、所管各課と協議 し検討してまいります。 (財政課) (措置状況) 固定資産台帳整備を平成 22年度にかけて段階的かつ 計画的に整備することとし ており、整備計画の中に取 り込むことができるかどう かを含め、内部協議中で	(措置の方向性について) 施設に関する情報の整備 については、固定資産台帳 の整備に合わせ、整備がで きるかどうかを検討中であ る。全庁的にマネジメント 進めていくためには、施設 管理に責任を持つ部署を決 定したうえで、データとし て一元管理できるようにす べきである。 (現時点での措置状況につ いて) 関係課で意見交換を行っ ており、翌年度からプロジ	(措置計画) (今後の方向 性) 公会計の整備について は、平成22年度から取組む こととしている盛岡市自治 体経営方針及び実施計画 に、公会計制度改革、資 産・債務改革による健全な 財政運営の推進を指針に掲 げ、24年度までに整備を行 うこととされています。 固定資産台帳は段階的か つ計画的に整備することと しており、整備計画の中に 取り込むことができるかど うかを含め、全庁的な施設	●未措置 資産台帳の整備につい ては、関係課でプロジェ クトチームの立ち上げを 行い、段階的に整備を行 っています。 (財政課)

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		す。 (財政課)	エクトの立ち上げを予定し ている。	管理の方針の策定や整備の 在り方の検討と併せ、非財 務情報の整備も検討してま いります。 (財政課)	
217	(6) 施設の長寿命化による ライフサイクルコスト縮減 に向けた取組み 現在、盛岡市の施設管理 は、不具合の箇所に対症療 法的な手法で対応している が、今後は、施設の長寿命 化を図ることが必要であ る。老朽化が進んだ施設に 対して大規模修繕を行い長 寿命化を図ることで、将来 の修繕費などの維持管理費 を削減するとともに、更新 費用の発生を繰り延べるこ とで、施設のライフサイク ルコストの縮減が可能であ る。施設毎に、どのように 大規模修繕を行うことがラ	(措置計画) 全庁的な視点に立った施 設管理方針、施設管理に係 る中長期計画の策定ととも に、施設ごとに効果的なラ イフサイクルコストの縮減 に向けて、検討してまいり ます。 (行財政改革推進課，建築 住宅課，教育委員会総務 課，下水道部業務課) (措置状況) 全庁的な施設管理の方針 の策定に向けた検討と併せ て、ライフサイクルコスト	(措置の方向性について) ライフサイクルコストの 縮減に向けた取組みにつ いては、建物毎の検討は行 われているが、市全体とし ての考え方はなく、市とし ての考え方を整理すべきで ある。 (現時点での措置状況につ いて) 現時点では市全体の考え 方が整理されておらず、個 別の施設において検討がな されている状況である。所 管課では全体的な視点を持	(今後の方向性) 全庁的な視点に立った施 設管理方針、施設管理に係 る中長期計画の策定ととも に、施設ごとに効果的なラ イフサイクルコストの縮減 に向けて検討してまいりま す。 (行財政改革推進課，建築 住宅課，教育委員会総務 課，下水道部業務課)	●未措置 ライフサイクルコスト縮 減に向けた取組みについ ては、全庁的な施設管理方 針として平成24年度「公共 施設保有の最適化と長寿 命化のための基本方針（ 案）」を策定しました。 今後、パブリックコメン ト等を実施し、平成25年 度6月に基本方針を決定 することとしています。 平成25年度以降、基本 方針に基づき施設の「長 寿命化」や「施設保有量 の最適化」等に向けた計

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	ライフサイクルコストの最少 化に効果的なのかの検証を 行う必要がある。	の縮減についても検討して まいります。 （行財政改革推進課，建築 住宅課，教育委員会総務 課，下水道部業務課）	つことは困難であるため， 全庁的な管理に責任を持つ 部署が，修繕と延命化の関 係を明らかにし，全庁に考 え方を示すべきである。		画の策定について検討を 進めてまいります。 なお，下水道施設につ いては，平成24年度に上 下水道局アセットマネジ メント検討委員会を設置 し，効率的な維持管理の 実現に向け取り組んでお ります。また，菜園・内 丸地区の一部管渠等に関 する長寿命化計画を策定 し，平成25年度には詳細 設計を実施することとし ております。 （資産管理活用事務局， 教育委員会総務課，経営 企画課）
219	(8) 規定の整備と「市有建 築物保全計画実施要綱」の 見直し 盛岡市では，施設管理に 関する規則として，「市有 建築物保全計画実施要綱」	(措置計画) 指摘のありました対象建 築物などの拡大等，施設管 理方針の全庁的検討結果に	(措置の方向性について) 規定の整備等について は，現状が全庁的な施設管 理方針が決定していない段	(今後の方向性) 要綱の見直しについて は，全庁的な施設管理方針 の決定後に行います。全庁	●未措置 全庁的な施設管理方針 として平成24年度「公共 施設保有の最適化と長寿

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>（以下、「要綱」）が設けられている。第2 監査の結果 1. 共通事項 (5)盛岡市の施設管理の現状で指摘したとおり、「要綱」が対象とする建築物には、庁舎や市営住宅などは含むが、その一方で、学校（市立高校は除く）や下水道部管理施設は対象外とされている。そのため、「要綱」において対象外とされた建築物については、施設管理に関する規定が整備されていないのが現状である。したがって、「要綱」で対象外とされている施設についても、先に説明した施設管理方針にしたがった規定の整備が必要である。また、現在の「要綱」についても施設管理方針に沿った見直しが必要である。</p>	<p>合わせた要綱の見直しを検討してまいります。 (建築住宅課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理方針の検討結果後に、施設管理方針の内容に沿うように、要綱の見直しを行います。 (建築住宅課)</p>	<p>階であることから、全庁的な方針の決定後に整備する予定であり、特段の措置はなされていない。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>現時点では特段の措置はなされていないが、全庁的な施設管理方針の決定を待つのではなく、専門知識を有する課として管理方針の決定に向け、包括外部監査での指摘を受けた経験に基づき、検討した内容や取組状況についての情報提供等により議論を積極的にサポートする必要がある。</p>	<p>的な管理方針の策定やマネジメントの構築につきましても、技術的な側面から積極的にサポートしてまいります。 (建築住宅課)</p>	<p>命化のための基本方針（案）」を策定しました。今後、パブリックコメント等を実施し、平成25年度6月に基本方針を決定することとしています。平成25年度以降、基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等に向けた計画の策定について検討することとしており、専門知識を有する部署として、技術的な側面から、今後とも積極的にサポートしてまいります。 (資産管理活用事務局)</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査での 指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
220	<p>(9) 施設の点検，評価の充実</p> <p>施設の安全性を継続的に維持するためには，不具合の箇所を発見し，これに対応療法的に対応するだけでなく，予防保全的な観点から施設の点検，評価を行うことが必要である。また，予防保全的な点検，評価により，施設の長寿命化につなげることも可能である。現在行われている安全性に重点を置いた点検，評価に加えて，予防保全的な観点からの点検，評価についても点検項目として加えるべきである。</p>	<p>(措置計画)</p> <p>現在，各施設で，消防法や建築基準法などによる法定点検など，随時点検，調査を行っておりますが，安全性に重点を置いた点検，評価に加え，予防保全的な観点からの点検項目の追加等も検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p> <p>(措置状況)</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて，予防保全的な観点からの点検についても検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>施設の点検，評価の充実については，消防法や建築基準法に基づいた安全性に重きを置いた点検のみを実施している状況であり，取り組みは進んでいない。アセットマネジメントの考え方では，安全性はもちろん，予防保全的な点検が必要である。</p> <p>(現時点での措置状況について)</p> <p>下水道課や教育委員会においては，今回の指摘に基づき，安全性に力点を置いた検査項目が検討されており，これらを参考に予防保全的な項目としてどのような項目を盛り込むかを早急に決定すべきである。</p>	<p>(今後の方向性)</p> <p>予防保全的な観点からの点検項目の追加等も引き続き検討してまいります。</p> <p>(行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課)</p>	<p>●未措置</p> <p>全庁的な施設管理方針として平成24年度「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（案）」を策定しました。今後，パブリックコメント等を実施し，平成25年度6月に基本方針を決定することとしています。</p> <p>予防保全的な観点からの点検項目の追加等については，平成25年度以降，基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等に向けた計画の策定について検討することとしており，それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>なお，下水道施設については，平成24年度に上</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
					<p>下水道局アセットマネジメント検討委員会を設置し、効率的な維持管理の実現に向け取り組んでおります。また、菜園・内丸地区の一部管渠等に関する長寿命化計画を策定し、平成25年度には詳細設計を実施することとしております。</p> <p>（資産管理活用事務局，教育委員会総務課，経営企画課）</p>
221	<p>(10) 安全点検の実施とその対応</p> <p>今回の包括外部監査において、具体的な検証の対象とした小中学校施設及び下水道施設では、いずれにおいても点検の結果、施設に問題があるとされたにも関わらず、修繕などの措置が行われていないものが発見</p>	<p>(措置計画)</p> <p>小中学校施設及び下水道施設で指摘された事項につきましては、修繕計画を立て、早期に措置します。</p> <p>また、それ以外において、点検結果の措置状況を確認するとともに、措置が行われていないものがある</p>	<p>(措置の方向性について)</p> <p>安全点検の実施とその対応について、安全性に課題があるものについては、早急に対処すべきであり、対処がやむを得ず遅れる場合には、利用者の安全性が十分確保されるよう取り組まなければならない。教育委員会や下水道部で措置の遅</p>	<p>(措置計画)</p> <p>法令に基づく定期的な施設点検のなかで、点検結果の措置状況を順次確認し、措置が行われていないものがあった場合は適切に措置してまいります。</p> <p>措置の状況の公表について、今後検討してまいりま</p>	<p>●未措置</p> <p>法令に基づく定期的な施設点検の結果、措置が行われていないものがあった場合は適切に措置してまいります。</p> <p>また、措置の状況の公表については、平成25年度6月に決定する「公共</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>された。点検の結果、問題があると指摘された箇所は、いずれも市民の安全性に被害が及ぶ可能性を含んでいる。指摘箇所については、安全上、問題が生じないように早急に措置を講ずる必要がある。</p> <p>また、小中学校施設及び下水道施設以外にも、点検の結果、問題点が指摘されているにも関わらず、措置が行われていないものが、ないかどうかを確認し、措置が行われていないものがあれば、早急に措置を講ずる必要がある。</p>	<p>場合は、適切に措置してまいります。</p> <p>なお、措置を講ずるまでの間の安全性には十分配慮してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>小中学校施設の点検で指摘された事項については、教育委員会内で修繕計画を立てたところですが、予算の確保をしながら措置してまいります。</p> <p>下水道施設で指摘された7項目のうち、菜園分区の一部と仁王田圃分区については平成19年度に対処済みであり，都南中央分区については平成20年度に対処しております。残りの項目につ</p>	<p>れや安全性の確保に課題があったことを考えると，他の部局においても同様のケースがあると考えられる。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>教育委員会や下水道部では対策が進められている。市の公共施設について状況を早急に確認し，状況を公表するとともに，問題があれば必要な措置を講ずることが必要である。</p>	<p>す。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等に向けた計画の策定について検討することとしており，それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>（資産管理活用事務局，教育委員会総務課，経営企画課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
		<p>いても、適時に措置していきます。</p> <p>その他の施設についても、法令に基づく定期的な施設点検のなかで、点検結果の措置状況を順次確認し、措置が行われていないものがあつた場合は適切に措置してまいります。なお、市の公共施設における修繕等のあり方につきましては、全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて、より効果的な実施方法を検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>			
222	(11) 建設当初におけるライフサイクルコストを考慮した建設施設の長寿命化を図り、	(措置計画) これまでも、施設の建設	(措置の方向性について) 建設当初におけるライフ	(今後の方向性) 全庁的な施設の維持管理	●未措置 全庁的な施設管理方針

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>ライフサイクルコストの縮減を進めるためには、建設時からライフサイクルコストの縮減を考慮した設計、建設を行うことが重要である。</p> <p>施設の建設にあたっては、設計、建設時にライフサイクルコストの縮減への考慮が十分になされているかどうかをチェックする仕組みを導入すべきである。</p>	<p>にあたっては、設計、建設時に事業費の縮減やランニングコストについて考慮してまいりましたが、今後は、ライフサイクルコストの縮減と縮減への考慮が十分なされているかチェックする仕組みの導入について検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課、建築住宅課、教育委員会総務課、下水道部業務課）</p> <p>（措置状況）</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて、ライフサイクルコストの縮減や縮減についてチェックする仕組みについても検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課、建築住宅課、教育委員会総務課、下水道部業務課）</p>	<p>サイクルコストを考慮した建設については、現在、全庁的な維持管理方針の策定に向け、関係課において修繕費用や問題点を整理している段階であり、特段の検討は行われていない。施設の維持管理を効果的、効率的に実施するためには、施設の建設時に、維持管理方針に基づいたライフサイクルコストの縮減を考慮することが必要である。</p> <p>（現時点の措置状況について）</p> <p>特段の措置は行われていない。全庁的に施設のマネジメントに責任を持つ部署が決定していない現状では、維持管理方針の策定等の作業が進まない恐れがある。このため、早急に、全</p>	<p>方針の策定に向けた検討と併せて、ライフサイクルコストの縮減をチェックする仕組みの導入について検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課、建築住宅課、教育委員会総務課、下水道部業務課）</p>	<p>として平成24年度「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針（案）」を策定しました。今後、パブリックコメント等を実施し、平成25年度6月に基本方針を決定することとしています。</p> <p>ライフサイクルコストの縮減をチェックする仕組みについては、平成25年度以降、基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等に向けた計画の策定について検討することとしており、それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>なお、下水道施設については、平成24年度に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を設置</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			庁的な施設マネジメントに 責任を持つ部署を決定すべ きである。		し、効率的な維持管理の 実現に向け取り組んでお ります。また、菜園・内 丸地区の一部管渠等に関 する長寿命化計画を策定 し、平成25年度には詳細 設計を実施することとし ております。 （資産管理活用事務局、 教育委員会総務課、経営 企画課）
223	(12) 耐用年数の設定 施設管理に係る中長期計 画を策定するためには、施 設毎の耐用年数を設定す ることが必要である。既存 の施設について耐用年数 の設定を行うとともに、 現時点での経過年数を 把握する必要がある。ま た、新たに建設する施設 についても、耐用年数を 設定し、施設の中長期 の管理に役立てるべき	(措置計画) 施設の新設、改修、中 長期計画の策定などを 行う際には、その施設 の構造、用途にあった 耐用年数の設定を行い、 施設の中長期的な施設 管理計画の策定に役立 ててまいります。 (行財政改革推進課、 建築住宅課、教育委員 会総務課、下水道部業 務課)	(措置の方向性について) 耐用年数の設定につい ては、現在、全庁的な 維持管理方針の策定に 向け、関係課において 修繕費用や問題点を整 理している段階であり、 特段の検討は行われて いない。施設の維持管 理を効果的に実施する ためには、施設の耐用 年数を設定する必要 があるため、維持管	(今後の方向性) 全庁的な施設の維持 管理方針の策定に向け た検討と併せて、施設 の耐用年数の設定につ いて検討してまいり ます。 (行財政改革推進課、 建築住宅課、教育委員 会総務課、下水道部業 務課)	●未措置 全庁的な施設管理方 針として平成24年度 「公共施設保有の最適 化と長寿命化のための 基本方針（案）」を策 定しました。今後、パ ブリックコメント等 を実施し、平成25年 度6月に基本方針を決 定することとしています。 耐用年数の設定につ いては、平成25年度 以降、

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【結果分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	である。	<p>（措置状況）</p> <p>全庁的な施設管理の方針の策定に向けた検討と併せて、耐用年数の設定についても検討してまいります。</p> <p>（行財政改革推進課，建築住宅課，教育委員会総務課，下水道部業務課）</p>	<p>理方針の策定に併せ、耐用年数の設定を行うべきである。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>特段の措置は行われていない。全庁的に施設のマネジメントに責任を持つ部署が決定していない現状では、維持管理方針の策定等の作業が進まない恐れがある。このため、早急に、全庁的な施設マネジメントに責任を持つ部署を決定すべきである。</p>		<p>基本方針に基づき施設の「長寿命化」や「施設保有量の最適化」等に向けた計画の策定について検討することとしており、それと併せて検討を進めてまいります。</p> <p>なお、下水道施設については、平成24年度に上下水道局アセットマネジメント検討委員会を設置し、効率的な維持管理の実現に向け取り組んでおります。また、菜園・内丸地区の一部管渠等に関する長寿命化計画を策定し、平成25年度には詳細設計を実施することとしております。</p> <p>（資産管理活用事務局，教育委員会総務課，経営企画課）</p>

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

2 平成20年度の指摘事項に関する措置状況について（第3 意見 2 公金の不適切な処理について）

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
236	(f)固定資産台帳の整備 自治体では公会計制度 改革が進められており、盛 岡市においても、固定資産 台帳を整備することが急務 である。	(措置計画) 公会計の整備について は、平成20年度決算から財 務書類を作成する予定とし ている。その中で全庁的な 取り組みが必要となるの で、その進め方について検 討してまいります。 (平成21年9月末の措置状 況) 公会計の整備について は、平成21年度中に財務書 類を作成することとしてお り、固定資産台帳整備につ いては平成22年度にかけて 段階的かつ計画的に整備す ることとしており、公会計 制度改革庁内プロジェクト チームを立ち上げ、台帳整備 を行っております。	(措置の方向性について) 公会計の整備について は、盛岡市自治体経営方針 及び実施計画に、公会計制 度改革、資産・債務改革に よる健全な財政運営の推進 を指針に掲げ、平成24年度 までに整備を行うこととさ れている。固定資産台帳の 整備については、庁内プロ ジェクトチームを立ち上 げ、段階的かつ計画的な固 定資産台帳整備や複式簿記 導入について検討を予定し ている。 固定資産台帳の整備にあ たっては、その利用方法に ついては十分に検討し、現 品との突合が可能な固定資 産台帳を整備する必要があ る。 (現時点での措置状況につ	(今後の方向性) 公会計制度改革庁内プロ ジェクトチームによる固定 資産税台帳整備を平成22年 度にかけて段階的かつ計画 的に整備することとしてお ります。 整備した台帳の活用につ いては、岩手県と共同で実 施している「財政情報の『 見える化』推進研究会」等 の取り組みを参考に、活用で きる台帳整備に努めて参り ます。 (財政課)	●未措置 平成25年度においては、 平成21～24年度に引き続き 総務省方式改訂モデルによ る財務書類を公表するほ か、固定資産台帳の整備に ついては、関係課でプロジ ェクトチームを立ち上げ、 段階的に台帳整備を行って います。 (財政課)

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
			いて) 平成21年度では、総務省 方式改訂モデルによる財務 書類を公表したほか、固定 資産台帳の整備について は、庁内プロジェクトチ ームを立ち上げ、段階的に台 帳整備に取り掛かった点は 評価できる。		
237	(g)実査の実施 情報セキュリティーの 観点からも、一定の時点 で、固定資産台帳と現物と の突合を行う必要がある。 具体的には、パソコン等の 固定資産には、購入時に固 定資産番号が記されたシー ルを添付し、一定の時点毎 (通常は、年度末の1回 か、9月末との年2回程 度)に固定資産台帳に記入 された固定資産番号を基 に、台帳と現物との一致を	(措置計画) 今後、備品台帳と現物と の突合の方法について検討 してまいります。 各課の課長等は、会計 課が出力した当該年度に購 入した備品一覧表に基づ き、現品を突合のうえ会計 管理者へ報告するものとし ます。 会計管理者は、各課長 等からの報告結果を受け て、その中から抽出して備 品台帳と現品の突合をする	(措置の方向性について) 措置計画によれば、各課 で、備品一覧表と現品の突 合を行うとされている。平 成21年度中に、固定資産番 号が記されたシールの備品 への添付や備品一覧表の作 成が進められている。 なお、実査の対象は、前 年度に購入されたものだけ ではなく、全ての備品を対 象とすべきである。 (現時点での措置状況につ	(今後の方向性) 各課等による備品一覧と 現物の確認を平成21年6月 から実施し、各課等による 確認を了した部署から抽出 して22年2月に会計課も実 査を行っており、今後も継 続してまいります。 全ての備品について備品 一覧の整理と備品シールの 添付が終わった段階で、一 定時点毎の確認に係る制度 化を検討してまいります。 (会計課)	○措置済 平成21年度から平成23年 度まで、暫定的に部署を抽 出しての実査を実施、ま た、平成23年度には備品の 基準を見直し、分類区分を 明確にしたところです。 平成24年度には、備品 の保管状況を確認するため に各課等の長が定期的に備 品と帳簿類との突合を行う とともに、必要に応じて会 計管理者が検査を行うな ど、備品の適正な管理につ

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査での指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	確認すべきである。実際の一致の確認は各課で行い、確認の結果を会計課に報告する方法が考えられる。また、会計課としても、いくつかの部署を選び、実際に実査を実施することが、効率的で効果的である。	ものとします。 （平成21年9月末の措置状況） 年度内に購入した全ての備品を調査の対象とすることから、出納整理期間終了後の6月上旬に各課照会を行い、6月末までには現品の抽出確認を実施することとします。ただし、平成20年度分については、今年度中に各課への照会を実施し、その中から抽出して現品の確認を行うものとして、準備を進めております。	いて） 措置が進められている。		いての制度化を図りました。 （会計課）
245	(c)会計制度の整備 今回の公会計制度改革を契機に、速やかに固定資産台帳など資産、債務に関する情報を整備し、また複式簿記の導入に向けても迅速	(措置計画) 本市においてもH20年度決算から公会計制度改革に取り組み財務書類を作成する予定となっていることから、その手法について、検	(措置の方向性について) 公会計の整備については、盛岡市自治体経営方針及び実施計画に、公会計制度改革、資産・債務改革による健全な財政運営の推進	(今後の方向性) 公会計制度改革庁内プロジェクトチームによる固定資産税台帳整備を平成24年度にかけて段階的かつ計画的に整備するとともに、複	●未措置 資産台帳の整備については、関係課でプロジェクトチームの立ち上げを行い、段階的に整備を行っています。

包括外部監査結果等に基づく措置状況（平成21年度）

テーマ3：平成19年度及び平成20年度包括外部監査の措置状況の検証【意見分】

報告書 頁	平成20年度包括外部監査で の指摘事項等	20年度措置計画及び それに対する措置状況	左に対する監査の結果	21年度措置計画 または今後の方向性	措置状況（担当課）
	<p>に取り組む必要がある。</p>	<p>討してまいります。</p> <p>（平成21年9月末の措置状況）</p> <p>平成21年度は財務書類を作成し、固定資産台帳整備を平成22年度にかけて段階的かつ計画的に整備することとしており、公会計制度改革庁内プロジェクトチームを立ち上げ、台帳整備を行っております。</p>	<p>を指針に掲げ、平成24年度までに整備を行うこととされている。</p> <p>（現時点での措置状況について）</p> <p>平成21年度は、総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成・公表したほか、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、段階的かつ計画的な固定資産台帳整備や複式簿記導入について検討している。</p>	<p>式簿記の導入に向け取り組んでまいります。</p> <p>（財政課）</p>	<p>（財政課）</p>